

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成26年度 第7回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成26年11月6日(木) 午後6時～午後8時	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	農野委員 立花委員 杉森委員 森友委員 南委員 石田委員 大谷委員 和田委員 田中委員 正林委員	
	その他	株式会社 名豊	
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 佐藤陽子 教育振興部長 石田剛 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 教育振興部参事兼学校指導課長 若生雅史 学務課長 中西 哲 教育情報センター 所長補佐 山本由美子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 67人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)川西市子ども・子育て計画について (2)その他 3. 閉会	
会議結果			

# 審 議 経 過

## 1. 開会（18：00）

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今より平成26年度第7回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日5名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

（ 資料確認 ）

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うためにICレコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

では、続きまして議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### （1）川西市子ども・子育て計画について

#### 【会長】

委員、傍聴の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は8時頃までとなりますので会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

この会議は、昨年8月からトータル12回、今年度に6回行っており、素案がまとまったところです。今後のパブリックコメントに約1か月かかることなどから、次回の会議にはまとめなければならないスケジュールになっています。限られた時間ではありますが、評価していただける計画とするために、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料7 子ども・子育て計画策定スケジュール

資料5 第6回会議及び、ご提案シート⑩でいただいたご提案と対応

資料2 阪神7市1町の公立幼稚園・保育所 施設の状況について

資料1 川西市子ども・子育て計画（素案）

資料4 「川西市立幼稚園・保育所のあり方」これまでのご意見・ご提案と対応について

## 資料8 川西市立幼稚園と保育所の一体的な運営について（報告書）

に基づいて説明。

### 【会長】

事務局から説明のあったことについて、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

### 【委員】

この会議で何回か市立幼稚園と保育所の一体化についてどう考えていくかという意見を求められてきましたが、まったく具体的なことが示されていなかったのでの委員もぼんやりとした意見しか言えなかったと思います。こんなに具体的に計画が進められていたことにとっても驚いています。それとともに、資料8の実務者懇談会の報告書もまとめられており、子ども・子育て会議と並行して行われていて、この会議の委員も実務者懇談会に参加して進めていたことにもとても驚いています。

質問ですが、資料1の106ページに具体的な事業内容がありますが、いつから進めていく予定かということ、また、緑台中学校区に民間保育園等を整備するとありますが、認定こども園も含まれるのかということをお聞きしたい。資料4に認定こども園の検討にあたって、運営面に課題とされる点があると思いますが、どういう点が課題として挙がっているか具体的にお聞きしたいと思います。

### 【事務局】

事業の着手時期ですが、予算を伴うのでこの場で確定的なことは申し上げられないのですが、耐震・老朽化対策ということでもありますので、一刻も早く着手したいと考えています。具体的には計画期間が平成27年度からですので、向こう5年間の間の早期に着手したいと考えています。

また、「民間保育所等」に認定こども園を含むかどうかということですが、含めて考えているところです。

市立幼稚園・保育所の一体化における運営面での課題ですが、一番の課題は保育所と幼稚園がこれまで長い間別々に運営してきたことによる保育・教育への考え方や見方に違いがあるということがあります。また、逆に一致する点もあります。いわゆる「溝を埋める作業」が重要になってくると考えています。今回実務者懇談会をスタートしたのもお互いを知り合って、一致する点、相違する点がどういうところかということ、例えば一体化して運営する場合にどのように解決できるかという問題意識で始めたところです。幼稚園として、保育所としての長い経験と歴史があり、それぞれの良いところを総合化していくということが運営面の一番大きな課題と考えています。

### 【委員】

資料8の一体的な運営についての報告書に挙げられているように、いろいろとシミュレーションしながら考えてこられたようですが、この会議に出席していて懇談会にも参加している委員はどのようなところが課題と考えて、解決していかなければならないと考えているのでしょうか。

### 【会長】

市の内部で検討していることが、民間の人々に届いていないという指摘をいただいています。今後公と民が協働できるような取り組みも考えていただけたらと思います。また、教育・保育に携わっている人に見えてこないということは、市民の方にも見えてこないのが配慮いただければと思います。ただし、市で検討していることもこれから財政面や市議会をはじめ、いくつかのハードルを越えなければ実施できないものですので、ここまで出していただいたのは評価できると思います。一方で、どの時点で出すかということはハードルがいくつかあるので慎重にならざるを得ないということ、市民の方も理解していただく必要があります。

### 【委員】

この実務者懇談会の発足は、幼稚園に勤める者として保育所で作成されている保育課程や、保育を実施する流れを聞きたいということで、非公式の会議としてスタートしました。川西市人権教育協議会で保育所や私学の先生とお会いする機会はあるのですがそれ以外はなかなか機会がなく、幼稚園・保育所でなされていることを知りたいというところからです。

それぞれの歴史の違いの中、保育所での勤務体制やローテーション、0歳から5歳の育ちを見据えた保育についてだんだんわかることも増えてきました。課題は聞くだけでは分からないので、実際に保育を見せていただくことが必要です。素案の95ページにもあるように、合同の研修や人事交流をする中で分かり合い、今までやってきたことを引きずっているといけないなということを感じています。お互いの違いについての話が出ることもありましたが、今後の移行に向けて分かり合う時間を作り、実行する中で分かり合うこともあると思います。シミュレーションしにくい事や理解していても子どもたちの前でより分かってくることもあると思います。お互いの良いところを継承して、新しい施設で質の高い保育の提供のためには研修をしっかりできる体制が必要です。保育所では、午睡の時間に研修や伝達をしていると聞いていますので、その研修の時間を取るためにも人員の確保はお願いしたいところです。

### 【会長】

認定こども園の課題として、保育内容をどうしていくのか。教育標準時間認定と保育短時間認定の保育プログラムをどのように構成していくのか。一人一人の子どもを見つめている保育と、クラスを見つめている幼児教育をどのようにうまく1つの園として保育内容をまとめて統合していくのか。そういうことを考える上で、今度は職員の課題も出てきます。つまり、保育と幼児教育の先生方の保育観や勤務体制そういったものが課題になってくるかと思っています。

### 【委員】

ひとつ気になったのが、川西市の公立の保育所・幼稚園で勤務されている先生方で幼稚園教諭、保育士両方の資格を持っている方がどれくらいいるのか。例えば、民営化を一方向的に進めている自治体では、

幼稚園教諭、保育士などの職員が事務などまったく違う他の部署に配属され、専門性を否定された形で従事しなければいけない状況があると思います。川西市ではそのあたりは、これから退職される年齢の方、これから中心となって公立の保育や幼児教育を担っていかれる若手の先生方をうまく配置しながら、有資格者の専門性を否定されることがないのかどうか。今、来年度から5年間特例期間ということで保育士、幼稚園教諭の片方しか資格を有していない方については、特段の研修を受けるだけで持っていない資格免許が取得できる状況になっています。万が一、川西市の公立保育所・幼稚園に勤めている若い先生方で片方の資格免許しか持っていない方については、その将来性を見越して、資格取得を奨励するなど考えて進めているのでしょうか。

#### 【事務局】

保育士資格と幼稚園教諭の免許の保有状況は現在数値として持ち合わせておりませんが、多くの職員が両方の資格を併有している状況だと考えております。ただ、一部の職員は片方のみの資格を有しているのも事実だろうと思います。5年間の猶予期間があるという事ですので、その間に本人の希望も踏まえ、保育士と幼稚園教諭両方の資格取得の奨励策については少し検討させていただきたいと考えております。ただ、幼保の一体化を進めていく訳ですが、保育所・幼稚園がまったくなくなるという事ではありません。今後とも、保育所・幼稚園については継続していく園もあります。ですから、片方の免許しかない方は職場がなくなるという訳ではないと考えております。ただ、幼保一体化を進めていくにあたり、保育教諭の資格が必要になってきますので、バランスを考えながら検討させていただきたいと考えております。

保育士と幼稚園教諭の専門性についてですが、指摘の通りそれぞれのスペシャリストとして活躍していただいておりますのでその専門性を否定するつもりはなく、むしろ貴重な人材として高く評価し、市内でますます活躍していただきたいと考えております。人事異動のことですので、本人の意に沿わない配置換えも可能性としてはまったくないとは言いきれませんが、職種の変更ですとかそういった部分については本人の意向も踏まえつつ対応させていただきたいと考えています。

#### 【委員】

例えば、年度を区切って民間に委託したとして、今まで公立で働いていた職員を縮小していかなければならず、配置換えも起こります。そうすると、それがいつ自分の身に降りかかってくるか分からず、なかなか保育や教育の方に十分な質、エネルギーや情熱を投与しにくくなりいろいろな問題が起こってくるという事も聞いています。それが、保育や幼児教育の質の低下につながると、不利益を被るのは子どもや保護者になります。今後、民間に委託をすとか、統合していくという案が出るのであれば、そういったことについては計画的に、採用なども含めて進めて欲しいです。

#### 【会長】

人材育成に関して、法令から見ますと義務事項になっています。保育所に関しては児童福祉施設の設備及び運営に関する基準という省令の中にあります。保育指針の中でも保育所の先生の研修については保育所が行いなさい、つまり所長が責任を負うという形になっています。幼稚園の先生は、教育基本法と学校教育法の中で、教員は養成と研修の充実が図られなければならないと書かれています。幼稚園に関しては、指導教諭が幼児の教育保育を司り、並びに教諭その他の職員に対して保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行うという事です。幼稚園の先生は指導教諭がそれぞれ現場の先生の意向を酌みながら、何か配慮をしていただけたらと思います。

#### 【委員】

年度を区切って民間委託も考えていかれるだろうと話されましたが、そういったことはあるのでしょうか。最初は公立の幼稚園や保育所の一体化という事で施設整備をされるという認識だったのですが、その後民間委託という事も考えているのか聞きたいです。

それと、先程委員から運営面からの今後の課題を聞きましたが、子どもを中心としたところから見て、保育所側から考えるとたくさん課題があると思います。保育所に入所する子どもたちは、1日の生活の連続性をとても大事にして保育を組み立てています。そのあたりも考えて、実務者懇談会に参加された委員もそこでの話を聞かれていたと思います。公立の所長もいたので所長会の中でも話されていたのかなと思います。参加された委員はどう考えているのか聞きたいです。

#### 【委員】

所長会でも報告を受けています。子どもの視点に立って認定こども園がどうなのか、分からない部分はたしかに多いと思います。実際に運営されている園などに行かせてもらい、ヒントをもらったりしています。今ある形の中で考えていこうとすると、難しい部分もあると思いますが、1つの一体化された施設として、より子どもにとって良い形はどうか。それこそ私たちがもっと勉強して、子どもにとってより負担のない、保護者が安心して子どもを預けてもらえる施設を運営していくために、どうしたらいいのかという視点で考えていかなければいけないと所長会でも一致した意見です。

資料8に、モデル的な子どもの保育の形態を表に入れさせてもらっています。子どもたちにとって、集団を構成する場が社会の中になく時代になっており、保育所や幼稚園などで集団の中での経験をたくさんさせてあげたいという思いがあります。そして、混合クラスで基本的な運営をしていきたいという思いもあり、掲載させてもらっています。この通りモデルケースのまま運営できるかどうかというのはまだまだこれからなのですが、そういうところにヒントを置きながら、より子どもたちが認定こども園の中で、子ども同士の集団の中でいろいろな経験ができたらいいなと思っています。

ただ、委員が話されたように、子どもの24時間の生活が細切れになっていくのではないかという事は危惧しています。しかし、子ども・子育て支援新制度をスタートするにあたってより良いものにしてい

きたいという思いは皆持っているので、そういう視点で1つ1つ問題を解決していかなければいけないと思っています。これからの積み上げの中で一緒に考えていきたいと考えています。そのためにも、今以上に幼稚園、保育所がもっと交流を深めて、まずは職員間で子どもをどう見ていくか、保育をどう運営していくかというところの意識を統一していかないと、負担が子どもや保護者の肩にかかっていくだろうなと思います。所長会の中ではこういった話をしているところです。

**【委員】**

私学では、建学の精神が基本にあります。市立と私学では若干の差があると思っています。建学の精神は10園あれば、10園とも違ってくるのですが、最終的には子どもの最善の利益が一番の根幹になってきます。スタートと到達ラインは、公立も私学も同じだと思います。子どものためということが、保育所も幼稚園も同じだと思います。ただ、そのプロセスにはいろんなやり方があると思います。公立の場合は教育委員会が絡むのですが、私学の場合は独自に進むことができます。それが一つの強みであるかもしれません。幼保連携型認定こども園をしていますが、2歳から3歳で教育要領に入ってきますが、この0～5歳の間の6年間の繋ぎを非常に大切にしていけるということが、幼保連携型の一番の強みかと思っています。

**【委員】**

この幼稚園と保育所の一体的な運営についての資料を見せてもらおうと、いろいろと具体的なことを検討してきたことがよくわかります。その中で異年齢児保育というのも検討の課題に入っているのも、素晴らしいと思います。こういうところにも関わりたかったと思います。

**【委員】**

親としては、子どもが良ければ一番いいと思っています。どこの幼稚園、保育所であっても全体的にレベルが上がって、そこで働く人のモチベーションが上がっているということが結果的に子どもに返ってくると思います。保育所に預けていますが、一般的な会社の仕事と比べて、0歳や1歳の子どもを見てもらっている方がよほどしんどいのではと思います。よく毎日、朝から晩までやっていただいているなという思いで、足を向けて寝られないなとずっとと思っています。

ただ、先生方はそれほど高い給料をもらっていないし、仕事がつくて辞められるという方がたくさんいると聞いています。そのあたりがうまく回っていけばいいと思っています。

今後、市としては子どもが減っていくという予想ではありますが、待機児童がなくなれば人口流入が増えているケースもありますので、川西市も他市に無いものを出せば逆に増えていく可能性があります。夫婦共働きというケースも増えており、国も配偶者控除を無くすようなことも出ていますので、そういう人が転入してくると、市税も増えることになります。予算がなかなか回らないかとも思いますが、注目されるようなことがあれば進んでいき、モデルになり新しいことができることもあるかと思っています。

**【委員】**

委員から話がありました幼稚園教諭と保育士免許の保有状況について、現状どれくらいの方が両方持っているのでしょうか。

また、これからのことについて不安を持ちながら勤務しているのではないかという話もありましたが、実際現場の先生たちはどう思っているのかということが聞きたいです。

また、委員から激務の割にはという話がありました。保育士のニーズが増えているにもかかわらず、免許があってもその仕事につかない人が何千人もいると聞きます。市ではどういう形で、改善を考えているのでしょうか。

**【会長】**

本日は8時までの会議の予定ですので、残りの時間で応答できるかどうかわかりませんので、次回の会議に持ち越しをさせていただくということによろしいでしょうか。

**【委員】**

先程質問した、民間委託もありえるのかということについて、お聞きしたいのですが。

**【会長】**

事務局からお願いします。

**【事務局】**

将来的な民間委託については、結論から言いますと確定するお答えは致しかねるとなってしまうます。

この幼稚園や保育所に限らず、財政の厳しい折、行政の一般的な流れとしては、民間委託なりの行政改革は大きな流れとして全国で起こっています。今ここで、私の立場でも民間委託等がありませんということは、断言することができません。

ただ、このお示しました計画素案の106ページに記載している事業について、新たに一体的に整備する施設を民間で運営するということは一切考えていません。現在それぞれに公立で運営している幼稚園・保育所を一体化した施設は公立で運営していく、ということは申し上げます。

掲載しています緑台中学校区の松風幼稚園については、園児に影響のない範囲で廃園する方向で考えていきたい。それに伴い、園で現に勤める幼稚園教諭については数年先になることから、これを見越して採用計画を立てて影響が出ないように考えていきます。

104ページの基本方策の中に、「民間法人による整備・運営を検討します」と記載があるのは、具体的には106ページの緑台中学校区で民間保育所等を整備するということを想定して記載していることをご理解いただければと思います。

最終的にはその時々々の財政状況などの取り巻く環境を慎重に見極めながら最善の策を考えていくのですが、行政一般において、結果として民間委託という道を選ぶことも可能性はあります。保育所・幼稚



園に限らず、どの部分においても民間委託がないと答弁することはできかねるということでご理解いただければと思います。

#### 【委員】

今回示された案はよく練って検討し、いろいろな方向から考えられたことは分かったのですが、一点お願いがあります。委員から子どもの最善の利益を考えた教育・保育を展開していく重要性をご指摘いただき、別の委員は保育所と幼稚園の先生のやり方に違う部分があると話されていました。今後川西南中学校区などの公立幼稚園・保育所を一体化して進めていかれることになるのですが、どんなに立派な建物ができても、そこで従事する保育教諭の先生方がいきなり幼保連携型の認定こども園に行くとされると当然混乱が起こります。数上の配置をするのではなく、この一番重要なソフト面の準備をしっかりと積んだ上で人事配置をする準備をしていただきたい。

市立幼稚園と保育所の実務者懇談会には園長や所長先生しか出ておられないと思いますが、現場の幼稚園教諭・保育士レベルまで広げて準備や研修をやっていける時間をしっかりとって、準備をしていただきたいと思います。

## (2) その他

#### 【会長】

その他の案件について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料3 阪神7市1町放課後児童健全育成事業

資料5 第6回会議及び、ご提案シートでいただいたご提案と対応

資料6-1 私立幼稚園に係る財政措置等について

資料6-2 子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の改善」についてに基づいて説明。

#### 【会長】

事務局から説明のあったことについて質問はありますか。

#### 【委員】

児童発達支援センターや事業所、放課後等デイサービス事業の各事業所の開設認可は都道府県の仕事ですが、そのあとが重要なところですが、児童発達支援センターを中心として連携強化を図るなどと記載があるのですが、これから連絡会を立ち上げようとか、定期的な研修会を開催するなどの具体的な働きかけをしようとしているのか、単に大事だと言っているだけなのか。このあたりはいかがでしょうか。

二つ目は、放課後児童健全育成について、本日配布の傍聴者からの意見ご提出シートに8時半開始と

ということですが、早く来てしまうと帰らされてしまうということがあります。前々回の資料には、早く来ないでくれと言われていたという実態のご意見が提出されていましたが、このあたりについて小学校の先生との連携や柔軟な運用によって、学校と家を行ったり来たりすることがないような工夫ができないかどうかをお聞かせいただきたい。

**【事務局】**

1点目の児童発達支援センターなどの連携については、今後どのように取り組みを進めていくかどうかといことについて把握できていません。次回の会議で報告いたします。

**【会長】**

時間が迫っていますので、いくつか次回の課題とさせていただきます。

私立幼稚園の財政措置についてですが、資料6-1に記載している事柄は、全都道府県の平均が167,741円でこれをもとに算出したと言われるとそうかとも思うのですが、よく見るとこの平均以下のところが15ヶ所ですので、残りの32ヶ所のところが引き下がることとなります。ぜひ、新たな質の改善に期待したいところです。

**【委員】**

放課後児童健全育成事業については、通常時の連携はよく取るようにしています。ただ、学校休業時については、職員が来ていけませんので開所前の事は把握しておりません。できることから連携を進めていきたいと思います。

**【会長】**

特に就学前の子どもたちの居場所のタイプが出てきていますが、義務教育の子どもが育つ場所については、小学校を中心に積極的な連携を図ってもらえたらと思います。

児童保育に関しても、保護者の方からするとそのまま放課後に学校に居て、夏休み等も生活しなれた小学校で守られるということが子どもや保護者にとって安心かと思います。このあたりも、今の保護者の就労状況に寄り添うような形で展開していただければと思います。

**【委員】**

今度の会議が12月14日（日）にあるということで、その会議を踏まえて修正をしてからパブリックコメントを実施するというのですが、もう少し早くできないでしょうか。2月中旬までパブリックコメントを実施して、万が一非常に重要な意見があった場合、2月末に子ども・子育て会議を開催してそのまま県に報告することになると、市民の貴重なご意見を十分に議論できないままに、また掲載できないままに計画を作るということになってしまいかねません。この場にお越しいただいた市民の皆さんや、来れない市民の皆さんを含めた意見が重要であると思いますので、パブリックコメントの時期を早めていただき、それを踏まえて会議を必要に応じて開けるスケジュールとした方がいいのではないかと思います。

ますので、ご検討いただけないでしょうか。

**【事務局】**

パブリックコメントの実施時期は、庁内の手続きやお正月休みもありますのでできるだけ早くしたいと考えて組み立てたのがこの案となっています。形式的には、次回の会議をもってこの計画策定について子ども・子育て会議として意見をもらうのは終了と考えています。それらを踏まえて計画書の原案を作成し、パブリックコメントにかけさせていただきます。パブリックコメントにおいて、頂戴したご意見をもとに最終原案を作り、子ども・子育て会議に報告し、ご意見を伺い、それを踏まえて成案となります。ですので、具体的にご意見をいただく機会は、次回の会議が最終となります。

**【委員】**

他市ではパブリックコメントを踏まえてもう一度会議をしているところもあります。パブリックコメントの内容をみて、必要であれば会議を開いた方がいいかもしれないと思っています。このあたりは会長・副会長・事務局の判断ということで、会議をしないことありきで進めていくとパブリックコメントの意味・重要性が失われていくと思いますので、状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思います。

**【事務局】**

ご指摘の通りだと思いますので、パブリックコメントの状況にもよりますが、成案としてまとめる前に、会議を開いてご報告し、ご意見もいただきたいと考えています。

自治体によっては、かなり前の段階でパブリックコメントを実施しているところもあるようですが、本市では審議会で一定の議論をしていただいて、その結果を基に作成した最終案をパブリックコメントにかけて、市民からのご意見をもとに見直しを行って成案へ持っていくというやり方をしています。ただ、これまで議論をしていただいたこともありますので、パブリックコメントの経過や成案の内容を審議会に説明しないというのもどうかと思います。スケジュール上で、事後報告になってしまう可能性はありますが、何らかの形で報告をする機会を持ちたいと思います。時期的には、パブリックコメント後の2月中旬から下旬になるかと思います。

**【会長】**

いろいろと宿題を残しておりますが、時間が参りましたので今日は閉会とさせていただきます。また、委員はご提案シートにご記入いただければと思います。

事務局に、司会をお返しします。

---

### 3. 閉会

**【事務局】**

・川西市子ども・子育て会議委員ご提案シート⑫（委員）は、11月17日（月）までに事務局まで

